

平成29年 8月 1日

原子力規制委員会 原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

住 所 大阪府泉南郡熊取町朝代西一丁目 950 番地
氏 名 原子燃料工業株式会社 熊取事業所
執行役員所長 伊藤 義

原子燃料工業株式会社 熊取事業所 原子力事業者防災業務計画の読替えについて (連絡)

平成 29 年 7 月 1 日の原子力規制庁の組織改編及び弊社の防災業務計画上の担当部署名の変更に伴い、「原子燃料工業株式会社 熊取事業所 原子力事業者防災業務計画」の見直しが必要となりました。

つきましては、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について (規程)」に基づく軽易な変更扱いとして、次回修正までの期間、添付のとおり読み替えることにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

添付資料

原子燃料工業株式会社 熊取事業所 原子力事業者防災業務計画変更箇所の読替え表

以上

原子燃料工業株式会社熊取事業所

原子力事業者防災業務計画変更箇所の読替え表 (1/6)

現 行	読替え後	理 由
<p>1-9 ページ</p> <p>2. 緊急時態勢の発令及び解除</p> <p>(1) 緊急時態勢の発令</p> <p>① 事業所</p> <p>原子力防災管理者は、別表第1又は別表第2の事象が発生した場合、その情勢に応じて別図第5に定める連絡経路により緊急時態勢を発令する。</p> <p>原子力防災管理者は、緊急時態勢を発令した場合、直ちに本社人事総務部長に報告する。</p> <p>② 本社</p> <p>本社品質・安全管理室長は、原子力防災管理者から事業所における緊急時態勢発令の報告を受けた場合、社長(御陰)に報告し、社長は、全社に対し支援体制を敷く。</p> <p>1-10 ページ</p> <p>(4) 緊急時態勢の解除</p> <p>① 事業所</p> <p>緊急対策本部長は、次に掲げる状態となった場合、関係機関及び災害の状況によっては本社対策本部と協議し緊急時態勢を解除する。</p> <p>b. 原子力災害対策特別措置法第15条第2項に基づく原子力緊急事態宣言の発令に至らず、原子力災害の原因の除去及び被害範囲の拡大防止の措置を行い、事象が収束している場合。</p> <p>緊急対策本部長は、事業所の緊急時態勢を解除した場合、本社人事総務部長に報告する。</p> <p>② 本社</p> <p>本社品質・安全管理室長は、緊急対策本部長から事業所における緊急時態勢解除の報告を受けた場合、社長及び人事総務部長に報告し、社長は全社支援体制を解く。</p> <p>1-20 ページ</p> <p>2. 緊急時態勢発令時の対応</p> <p>(2) 原子力防災管理者は、緊急時態勢を発令した場合、直ちに本社品質・安全管理室長に報告する。</p> <p>(5) 社長は、品質・安全管理室長から事業所における緊急時態勢発令の連絡を受けたときは、直ちに緊急時態勢を全社(防災事業所を除く。)に発令する。</p>	<p>1-9 ページ</p> <p>2. 緊急時態勢の発令及び解除</p> <p>(1) 緊急時態勢の発令</p> <p>① 事業所</p> <p>原子力防災管理者は、別表第1又は別表第2の事象が発生した場合、その情勢に応じて別図第5に定める連絡経路により緊急時態勢を発令する。</p> <p>原子力防災管理者は、緊急時態勢を発令した場合、直ちに本社人事総務部長に報告する。</p> <p>② 本社</p> <p>本社人事総務部長は、原子力防災管理者から事業所における緊急時態勢発令の報告を受けた場合、社長(御陰)に報告し、社長は、全社に対し支援体制を敷く。</p> <p>1-10 ページ</p> <p>(4) 緊急時態勢の解除</p> <p>① 事業所</p> <p>緊急対策本部長は、次に掲げる状態となった場合、関係機関及び災害の状況によっては本社対策本部と協議し緊急時態勢を解除する。</p> <p>b. 原子力災害対策特別措置法第15条第2項に基づく原子力緊急事態宣言の発令に至らず、原子力災害の原因の除去及び被害範囲の拡大防止の措置を行い、事象が収束している場合。</p> <p>緊急対策本部長は、事業所の緊急時態勢を解除した場合、本社人事総務部長に報告する。</p> <p>② 本社</p> <p>本社人事総務部長は、緊急対策本部長から事業所における緊急時態勢解除の報告を受けた場合、社長(御陰)に報告し、社長は全社支援体制を解く。</p> <p>1-20 ページ</p> <p>2. 緊急時態勢発令時の対応</p> <p>(2) 原子力防災管理者は、緊急時態勢を発令した場合、直ちに本社人事総務部長に報告する。</p> <p>(5) 社長は、人事総務部長から事業所における緊急時態勢発令の連絡を受けたときは、直ちに緊急時態勢を全社(防災事業所を除く。)に発令する。</p>	<p>担当部名称の変更</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p> <p>同上</p>

原子力事業者防災業務計画変更箇所の読替え表 (2/6)

理 由	読替え後	現 行
<p>29 ページ 別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報経路 (1/2)</p> <p>(1) 事業所内での事象発生時の通報経路</p>	<p>29 ページ 別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報経路 (1/2)</p> <p>(1) 事業所内での事象発生時の通報経路</p> <p>通報先</p> <p>内閣府 (内閣総理大臣)</p> <p>原子力規制庁 原子力規制庁 緊急事案対策室</p> <p>熊取原子力規制事務所 (原子力防災専門官) (原子力保安検査官)</p> <p>(削除)</p> <p>大阪府 (政策企画部危機管理室)</p> <p>熊取町 (企画部危機管理課)</p> <p>内閣官房 (内閣情報集約センター)</p> <p>内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付)</p> <p>内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付</p> <p>国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)</p> <p>泉州南消防組合 熊取消防署</p> <p>経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部</p> <p>原子力立地・核燃料サイクル産業課</p> <p>経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課</p> <p>泉佐野市 (市長公室市民協働課)</p> <p>泉州南消防組合 泉州南広域消防本部</p> <p>貝塚市 (消防本部)</p> <p>大阪府警察本部警備課警備危機管理室</p> <p>泉佐野警察署警備課</p> <p>岸和田海上保安署</p> <p>岸和田労働基準監督署</p> <p>その他社内外関係箇所 (電力会社含む)</p>	<p>29 ページ 別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報経路 (1/2)</p> <p>(1) 事業所内での事象発生時の通報経路</p> <p>通報先</p> <p>内閣府 (内閣総理大臣)</p> <p>原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 (原子力規制委員会)</p> <p>原子力防災専門官</p> <p>原子力保安検査官</p> <p>大阪府 (政策企画部危機管理室)</p> <p>熊取町 (企画部危機管理課)</p> <p>内閣官房 (内閣情報集約センター)</p> <p>内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付)</p> <p>内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付</p> <p>国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)</p> <p>泉州南消防組合 熊取消防署</p> <p>経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部</p> <p>原子力立地・核燃料サイクル産業課</p> <p>経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課</p> <p>泉佐野市 (市長公室市民協働課)</p> <p>泉州南消防組合 泉州南広域消防本部</p> <p>貝塚市 (消防本部)</p> <p>大阪府警察本部警備課警備危機管理室</p> <p>泉佐野警察署警備課</p> <p>岸和田海上保安署</p> <p>岸和田労働基準監督署</p> <p>その他社内外関係箇所 (電力会社含む)</p>
	<p>事象発見者</p> <p>↓</p> <p>原子力防災管理者</p> <p>↑</p>	<p>事象発見者</p> <p>↓</p> <p>原子力防災管理者</p> <p>↑</p>
	<p>： 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先 (ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)</p> <p>： その他関係機関 (ファクシミリ一斉送信)</p>	<p>： 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先 (ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)</p> <p>： その他関係機関 (ファクシミリ一斉送信)</p>

通報先名称の変更

同上

同上

原子燃料工業株式会社熊取事業所

原子力事業者防災業務計画変更箇所の読替え表 (3/6)

理 由	読替え後
	<p>30 ページ 別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報経路 (2/2) (2) 事業所外避難での事象発生時の通報経路</p>
通報先	<p>内閣府 (内閣総理大臣) 原子力規制庁 原子力規制部 緊急事態対策室 国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防炎担当) 国土交通省海事局検査測度課 (事象発生場所が海上の場合) 国土交通省自動車局環境政策課 (事象発生場所が陸上の場合) 熊取原子力規制事務所 (原子力防災専門官) (原子力保安検査官) (削除) 事象発生場所を管轄する都道府県知事 事象発生場所を管轄する市町村長 内閣官房 (内閣情報集約センター) 内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付) 内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付 関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部) 事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合) 大阪府 (政策企画部危機管理室) 大阪府港湾局経営振興課施設運営グループ 熊取町 (企画部危機管理課) 泉州南消防組合 熊取消防署 経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課 泉佐野市 (市長公室市民協働課) 泉州南消防組合 泉州南広域消防本部 貝塚市 (消防本部) 原子力災害現地対策本部 大阪府警察本部警備課警備危機管理室 その他社内外関係箇所 (電力会社含む)</p>
原子力防災管理者	<p>↑</p>
事業所外運搬責任者	<p>↑</p>
事象発生場所を管轄する警察署	<p>↑</p>
事象発生場所を管轄する消防署	<p>↑</p>
<p>： 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先 (ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)</p>	<p>： 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先 (ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)</p>
<p>： その他関係機関 (ファクシミリ一斉送信)</p>	<p>： その他関係機関 (ファクシミリ一斉送信)</p>

現 行

30 ページ
別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報経路 (2/2)
(2) 事業所外避難での事象発生時の通報経路

通報先

内閣府 (内閣総理大臣)
原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課(原子力規制委員会)
国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防炎担当)
国土交通省海事局検査測度課 (事象発生場所が海上の場合)
国土交通省自動車局環境政策課 (事象発生場所が陸上の場合)
原子力防災専門官
原子力保安検査官
事象発生場所を管轄する都道府県知事
事象発生場所を管轄する市町村長
内閣官房 (内閣情報集約センター)
内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付)
内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付
関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部)
事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合)
大阪府 (政策企画部危機管理室)
大阪府港湾局経営振興課施設運営グループ
熊取町 (企画部危機管理課)
泉州南消防組合 熊取消防署
経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
原子力立地・核燃料サイクル産業課
経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課
泉佐野市 (市長公室市民協働課)
泉州南消防組合 泉州南広域消防本部
貝塚市 (消防本部)
原子力災害現地対策本部
大阪府警察本部警備課警備危機管理室
その他社内外関係箇所 (電力会社含む)

原子力防災管理者

↑

事業所外運搬責任者

↑

事象発生場所を管轄する警察署

↑

事象発生場所を管轄する消防署

↑

： 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先
(ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)

： 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報先
(ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)

： その他関係機関 (ファクシミリ一斉送信)

： その他関係機関 (ファクシミリ一斉送信)

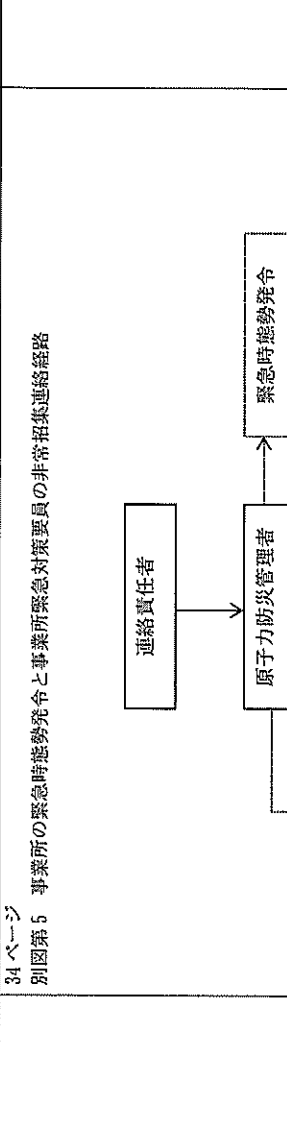
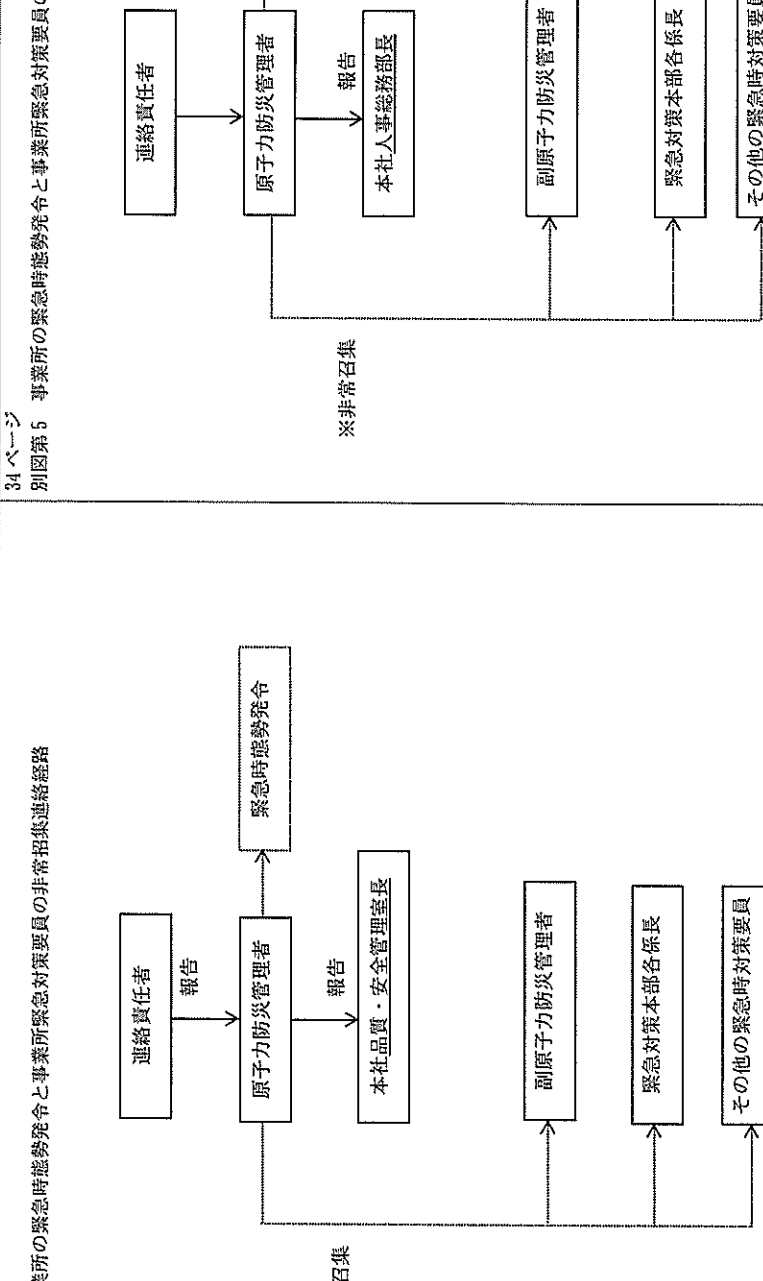
原子力事業者防災業務計画変更箇所の読替え表 (4/6)

現 行	読替え後	理 由																																																
<p>31 ページ 別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の連絡経路 (1/2) (1) 事業所内での事象発生時の連絡経路</p> <div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">通報先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>内閣府 (内閣総理大臣)</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 (原子力規制委員会)</td></tr> <tr><td>原子力防災専門官</td></tr> <tr><td>原子力保安検査官</td></tr> <tr><td>大阪府 (政策企画部危機管理室)</td></tr> <tr><td>熊取町 (企画部危機管理課)</td></tr> <tr><td>内閣官房 (内閣情報集約センター)</td></tr> <tr><td>内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付)</td></tr> <tr><td>内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付</td></tr> <tr><td>国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)</td></tr> <tr><td>泉州南消防組合 熊取消防署</td></tr> <tr><td>経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部</td></tr> <tr><td>原子力立地・核燃料サイクル産業課</td></tr> <tr><td>経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課</td></tr> <tr><td>泉佐野市 (市長公室市民協働課)</td></tr> <tr><td>泉州南消防組合 泉州南広域消防本部</td></tr> <tr><td>貝塚市 (消防本部)</td></tr> <tr><td>原子力災害現地対策本部室等 (オフサイトセンター内) ※</td></tr> <tr><td>大阪府警察本部警備課警備危機管理室</td></tr> <tr><td>泉佐野警察署警備課</td></tr> <tr><td>岸和田海上保安署</td></tr> <tr><td>岸和田労働基準監督署</td></tr> <tr><td>その他社内外関係箇所 (電力会社含む)</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※設置されている場合</p> <p>： 原子力災害対策特別措置法第10条第1項通報後の連絡先 (ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)</p> <p>： その他関係機関 (ファクシミリ一斉送信)</p>	通報先	内閣府 (内閣総理大臣)	原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 (原子力規制委員会)	原子力防災専門官	原子力保安検査官	大阪府 (政策企画部危機管理室)	熊取町 (企画部危機管理課)	内閣官房 (内閣情報集約センター)	内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付)	内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付	国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)	泉州南消防組合 熊取消防署	経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部	原子力立地・核燃料サイクル産業課	経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課	泉佐野市 (市長公室市民協働課)	泉州南消防組合 泉州南広域消防本部	貝塚市 (消防本部)	原子力災害現地対策本部室等 (オフサイトセンター内) ※	大阪府警察本部警備課警備危機管理室	泉佐野警察署警備課	岸和田海上保安署	岸和田労働基準監督署	その他社内外関係箇所 (電力会社含む)	<p>31 ページ 別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の連絡経路 (1/2) (1) 事業所内での事象発生時の連絡経路</p> <div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">通報先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>内閣府 (内閣総理大臣)</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 原子力規制庁 緊急事案対策室</td></tr> <tr><td>熊取原子力規制事務所 (原子力防災専門官) (原子力保安検査官)</td></tr> <tr><td>熊取オフサイトセンター (総括班)</td></tr> <tr><td>大阪府 (政策企画部危機管理室)</td></tr> <tr><td>熊取町 (企画部危機管理課)</td></tr> <tr><td>内閣官房 (内閣情報集約センター)</td></tr> <tr><td>内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付)</td></tr> <tr><td>内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付</td></tr> <tr><td>国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)</td></tr> <tr><td>泉州南消防組合 熊取消防署</td></tr> <tr><td>経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部</td></tr> <tr><td>原子力立地・核燃料サイクル産業課</td></tr> <tr><td>経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課</td></tr> <tr><td>泉佐野市 (市長公室市民協働課)</td></tr> <tr><td>泉州南消防組合 泉州南広域消防本部</td></tr> <tr><td>貝塚市 (消防本部)</td></tr> <tr><td>原子力災害現地対策本部室等 (オフサイトセンター内) ※</td></tr> <tr><td>大阪府警察本部警備課警備危機管理室</td></tr> <tr><td>泉佐野警察署警備課</td></tr> <tr><td>岸和田海上保安署</td></tr> <tr><td>岸和田労働基準監督署</td></tr> <tr><td>その他社内外関係箇所 (電力会社含む)</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※設置されている場合</p> <p>： 原子力災害対策特別措置法第10条第1項通報後の連絡先 (ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)</p> <p>： その他関係機関 (ファクシミリ一斉送信)</p>	通報先	内閣府 (内閣総理大臣)	原子力規制庁 原子力規制庁 緊急事案対策室	熊取原子力規制事務所 (原子力防災専門官) (原子力保安検査官)	熊取オフサイトセンター (総括班)	大阪府 (政策企画部危機管理室)	熊取町 (企画部危機管理課)	内閣官房 (内閣情報集約センター)	内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付)	内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付	国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)	泉州南消防組合 熊取消防署	経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部	原子力立地・核燃料サイクル産業課	経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課	泉佐野市 (市長公室市民協働課)	泉州南消防組合 泉州南広域消防本部	貝塚市 (消防本部)	原子力災害現地対策本部室等 (オフサイトセンター内) ※	大阪府警察本部警備課警備危機管理室	泉佐野警察署警備課	岸和田海上保安署	岸和田労働基準監督署	その他社内外関係箇所 (電力会社含む)	<p>通報先名称の変更 同上 同上</p>
通報先																																																		
内閣府 (内閣総理大臣)																																																		
原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課 (原子力規制委員会)																																																		
原子力防災専門官																																																		
原子力保安検査官																																																		
大阪府 (政策企画部危機管理室)																																																		
熊取町 (企画部危機管理課)																																																		
内閣官房 (内閣情報集約センター)																																																		
内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付)																																																		
内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付																																																		
国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)																																																		
泉州南消防組合 熊取消防署																																																		
経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部																																																		
原子力立地・核燃料サイクル産業課																																																		
経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課																																																		
泉佐野市 (市長公室市民協働課)																																																		
泉州南消防組合 泉州南広域消防本部																																																		
貝塚市 (消防本部)																																																		
原子力災害現地対策本部室等 (オフサイトセンター内) ※																																																		
大阪府警察本部警備課警備危機管理室																																																		
泉佐野警察署警備課																																																		
岸和田海上保安署																																																		
岸和田労働基準監督署																																																		
その他社内外関係箇所 (電力会社含む)																																																		
通報先																																																		
内閣府 (内閣総理大臣)																																																		
原子力規制庁 原子力規制庁 緊急事案対策室																																																		
熊取原子力規制事務所 (原子力防災専門官) (原子力保安検査官)																																																		
熊取オフサイトセンター (総括班)																																																		
大阪府 (政策企画部危機管理室)																																																		
熊取町 (企画部危機管理課)																																																		
内閣官房 (内閣情報集約センター)																																																		
内閣官房 (内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付)																																																		
内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付																																																		
国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)																																																		
泉州南消防組合 熊取消防署																																																		
経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部																																																		
原子力立地・核燃料サイクル産業課																																																		
経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課																																																		
泉佐野市 (市長公室市民協働課)																																																		
泉州南消防組合 泉州南広域消防本部																																																		
貝塚市 (消防本部)																																																		
原子力災害現地対策本部室等 (オフサイトセンター内) ※																																																		
大阪府警察本部警備課警備危機管理室																																																		
泉佐野警察署警備課																																																		
岸和田海上保安署																																																		
岸和田労働基準監督署																																																		
その他社内外関係箇所 (電力会社含む)																																																		

原子力事業者防災業務計画変更箇所の読替え表 (5/6)

現 行	読替え後	理 由																																																									
<p>32 ページ 別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の連絡経路 (2/2) (2) 事業所外運搬での事象発生時の連絡経路</p> <p>通報先</p> <table border="1"> <tr><td>内閣府 (内閣総理大臣)</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 原子力災害対策・核物資防護課 (原子力規制委員会)</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 原子力規制委員会 原子力規制庁 (運輸安全防災担当)</td></tr> <tr><td>国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)</td></tr> <tr><td>国土交通省海事局検査課 (事象発生場所が海上の場合)</td></tr> <tr><td>国土交通省自動車局環境政策課 (事象発生場所が陸上の場合)</td></tr> <tr><td>原子力防災専門官</td></tr> <tr><td>原子力保安検査官</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する都道府県知事</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する市町村長</td></tr> <tr><td>内閣官房 (内閣情報集約センター)</td></tr> <tr><td>内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付</td></tr> <tr><td>内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付</td></tr> <tr><td>関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部)</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合)</td></tr> <tr><td>大阪府 (政策企画部危機管理室)</td></tr> <tr><td>大阪府港湾局経営振興課施設運営グループ</td></tr> <tr><td>熊取町 (企画部危機管理課)</td></tr> <tr><td>泉州南消防組合 熊取消防署</td></tr> <tr><td>経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部</td></tr> <tr><td>原子力立地・核燃料サイクル産業課</td></tr> <tr><td>経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課</td></tr> <tr><td>泉佐野市 (市長公室市民協働課)</td></tr> <tr><td>泉州南消防組合 泉州南広域消防本部</td></tr> <tr><td>貝塚市 (消防本部)</td></tr> <tr><td>原子力災害現地対策本部等 (オフサイトセンター内) ※</td></tr> <tr><td>原子力災害現地対策本部</td></tr> <tr><td>大阪府警察本部警備課警備危機管理室</td></tr> <tr><td>その他社内外関係箇所 (電力会社含む)</td></tr> </table> <p>原子力防災管理者 事業所外運搬責任者</p> <p>事象発生場所を管轄する警察署 事象発生場所を管轄する消防署</p> <p>※設置されている場合</p> <p>： 原子力災害対策特別措置法第10条第1項通報後の連絡先 (ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)</p> <p>： その他関係機関 (ファクシミリ一斉送信)</p>	内閣府 (内閣総理大臣)	原子力規制庁 原子力災害対策・核物資防護課 (原子力規制委員会)	原子力規制庁 原子力規制委員会 原子力規制庁 (運輸安全防災担当)	国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)	国土交通省海事局検査課 (事象発生場所が海上の場合)	国土交通省自動車局環境政策課 (事象発生場所が陸上の場合)	原子力防災専門官	原子力保安検査官	事象発生場所を管轄する都道府県知事	事象発生場所を管轄する市町村長	内閣官房 (内閣情報集約センター)	内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付	内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付	関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部)	事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合)	大阪府 (政策企画部危機管理室)	大阪府港湾局経営振興課施設運営グループ	熊取町 (企画部危機管理課)	泉州南消防組合 熊取消防署	経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部	原子力立地・核燃料サイクル産業課	経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課	泉佐野市 (市長公室市民協働課)	泉州南消防組合 泉州南広域消防本部	貝塚市 (消防本部)	原子力災害現地対策本部等 (オフサイトセンター内) ※	原子力災害現地対策本部	大阪府警察本部警備課警備危機管理室	その他社内外関係箇所 (電力会社含む)	<p>32 ページ 別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項の通報後の連絡経路 (2/2) (2) 事業所外運搬での事象発生時の連絡経路</p> <p>通報先</p> <table border="1"> <tr><td>内閣府 (内閣総理大臣)</td></tr> <tr><td>原子力規制庁 緊急事象対策室</td></tr> <tr><td>国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)</td></tr> <tr><td>国土交通省海事局検査課 (事象発生場所が海上の場合)</td></tr> <tr><td>国土交通省自動車局環境政策課 (事象発生場所が陸上の場合)</td></tr> <tr><td>熊取原子力規制事務所 (原子力防災専門官) (原子力保安検査官)</td></tr> <tr><td>熊取オフサイトセンター (総括班)</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する都道府県知事</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する市町村長</td></tr> <tr><td>内閣官房 (内閣情報集約センター)</td></tr> <tr><td>内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付</td></tr> <tr><td>内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付</td></tr> <tr><td>関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部)</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合)</td></tr> <tr><td>大阪府 (政策企画部危機管理室)</td></tr> <tr><td>大阪府港湾局経営振興課施設運営グループ</td></tr> <tr><td>熊取町 (企画部危機管理課)</td></tr> <tr><td>泉州南消防組合 熊取消防署</td></tr> <tr><td>経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部</td></tr> <tr><td>原子力立地・核燃料サイクル産業課</td></tr> <tr><td>経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課</td></tr> <tr><td>泉佐野市 (市長公室市民協働課)</td></tr> <tr><td>泉州南消防組合 泉州南広域消防本部</td></tr> <tr><td>貝塚市 (消防本部)</td></tr> <tr><td>原子力災害現地対策本部等 (オフサイトセンター内) ※</td></tr> <tr><td>原子力災害現地対策本部</td></tr> <tr><td>大阪府警察本部警備課警備危機管理室</td></tr> <tr><td>その他社内外関係箇所 (電力会社含む)</td></tr> </table> <p>原子力防災管理者 事業所外運搬責任者</p> <p>事象発生場所を管轄する警察署 事象発生場所を管轄する消防署</p> <p>※設置されている場合</p> <p>： 原子力災害対策特別措置法第10条第1項通報後の連絡先 (ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)</p> <p>： その他関係機関 (ファクシミリ一斉送信)</p>	内閣府 (内閣総理大臣)	原子力規制庁 緊急事象対策室	国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)	国土交通省海事局検査課 (事象発生場所が海上の場合)	国土交通省自動車局環境政策課 (事象発生場所が陸上の場合)	熊取原子力規制事務所 (原子力防災専門官) (原子力保安検査官)	熊取オフサイトセンター (総括班)	事象発生場所を管轄する都道府県知事	事象発生場所を管轄する市町村長	内閣官房 (内閣情報集約センター)	内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付	内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付	関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部)	事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合)	大阪府 (政策企画部危機管理室)	大阪府港湾局経営振興課施設運営グループ	熊取町 (企画部危機管理課)	泉州南消防組合 熊取消防署	経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部	原子力立地・核燃料サイクル産業課	経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課	泉佐野市 (市長公室市民協働課)	泉州南消防組合 泉州南広域消防本部	貝塚市 (消防本部)	原子力災害現地対策本部等 (オフサイトセンター内) ※	原子力災害現地対策本部	大阪府警察本部警備課警備危機管理室	その他社内外関係箇所 (電力会社含む)	<p>通報先名称の変更</p> <p>通報先名称の変更 同上</p>
内閣府 (内閣総理大臣)																																																											
原子力規制庁 原子力災害対策・核物資防護課 (原子力規制委員会)																																																											
原子力規制庁 原子力規制委員会 原子力規制庁 (運輸安全防災担当)																																																											
国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)																																																											
国土交通省海事局検査課 (事象発生場所が海上の場合)																																																											
国土交通省自動車局環境政策課 (事象発生場所が陸上の場合)																																																											
原子力防災専門官																																																											
原子力保安検査官																																																											
事象発生場所を管轄する都道府県知事																																																											
事象発生場所を管轄する市町村長																																																											
内閣官房 (内閣情報集約センター)																																																											
内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付																																																											
内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付																																																											
関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部)																																																											
事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合)																																																											
大阪府 (政策企画部危機管理室)																																																											
大阪府港湾局経営振興課施設運営グループ																																																											
熊取町 (企画部危機管理課)																																																											
泉州南消防組合 熊取消防署																																																											
経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部																																																											
原子力立地・核燃料サイクル産業課																																																											
経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課																																																											
泉佐野市 (市長公室市民協働課)																																																											
泉州南消防組合 泉州南広域消防本部																																																											
貝塚市 (消防本部)																																																											
原子力災害現地対策本部等 (オフサイトセンター内) ※																																																											
原子力災害現地対策本部																																																											
大阪府警察本部警備課警備危機管理室																																																											
その他社内外関係箇所 (電力会社含む)																																																											
内閣府 (内閣総理大臣)																																																											
原子力規制庁 緊急事象対策室																																																											
国土交通省大臣官房参事官付 (運輸安全防災担当)																																																											
国土交通省海事局検査課 (事象発生場所が海上の場合)																																																											
国土交通省自動車局環境政策課 (事象発生場所が陸上の場合)																																																											
熊取原子力規制事務所 (原子力防災専門官) (原子力保安検査官)																																																											
熊取オフサイトセンター (総括班)																																																											
事象発生場所を管轄する都道府県知事																																																											
事象発生場所を管轄する市町村長																																																											
内閣官房 (内閣情報集約センター)																																																											
内閣官房 内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当) 付																																																											
内閣府 政策統括官 (原子力防災担当) 付参事官 (総括担当) 付																																																											
関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部)																																																											
事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合)																																																											
大阪府 (政策企画部危機管理室)																																																											
大阪府港湾局経営振興課施設運営グループ																																																											
熊取町 (企画部危機管理課)																																																											
泉州南消防組合 熊取消防署																																																											
経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部																																																											
原子力立地・核燃料サイクル産業課																																																											
経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課																																																											
泉佐野市 (市長公室市民協働課)																																																											
泉州南消防組合 泉州南広域消防本部																																																											
貝塚市 (消防本部)																																																											
原子力災害現地対策本部等 (オフサイトセンター内) ※																																																											
原子力災害現地対策本部																																																											
大阪府警察本部警備課警備危機管理室																																																											
その他社内外関係箇所 (電力会社含む)																																																											

原子燃料工業株式会社熊取事業所 原子力事業者防災業務計画変更箇所の読替え表 (6/6)

現 行	読替え後	理 由
<p>34 ページ 別図第 5 事業所の緊急時態勢発令と事業所緊急対策要員の非常招集連絡経路</p>  <p>※非常招集</p> <p>※非常招集は所内放送又は電話により行う。</p>	<p>34 ページ 別図第 5 事業所の緊急時態勢発令と事業所緊急対策要員の非常招集連絡経路</p>  <p>※非常招集</p> <p>※非常招集は所内放送又は電話により行う。</p>	<p>担当部名称の変更</p>